

平成十九年十二月二十八日提出
質問第三六八号

厚生労働省「葉害肝炎調査検討会」の構成員に関する質問主意書

提出者 山井和則

厚生労働省 「葉害肝炎調査検討会」の構成員に関する質問主意書

厚生労働省は、「ファイブリノゲン製剤投与後の四一八例の肝炎等発症患者の症状等に関する調査検討会」の構成員が過去二十年間、旧ミドリ十字及び同社承継企業から講演料等を受け取っているか否か「把握していない」（答弁第三二三号）とのことであった。なぜか。過去三年間のみを受領状況の把握では不十分と考える。今後、さかのぼって調査すべきではないか。利益相反行為に当たる可能性はないか。

右質問する。